

平成29年 月 日

〇〇 〇〇 様

門真市保健福祉部健康保険課

国民健康保険料の軽減判定誤りについて（お詫び）

平素は、門真市国民健康保険事業の運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今般、国民健康保険料の軽減判定所得の算定方法に誤りがあることが判明いたしました。

具体的には、青色申告による純損失の繰越控除を行う場合、軽減判定用に計算した繰越純損失額を用いる必要があるところ、税法上の繰越純損失額を用いて計算していました。このことから、一部の被保険者について、本来納付すべき金額と異なる保険料を賦課していました。

対象となりました〇〇 〇〇様に多大なご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。また、保険料の還付及び追加のご負担については、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後は、被保険者の皆様からの信頼を回復するため、再発防止に努めてまいります。

なお、この件につきましてのお問い合わせ先は、下記のとおりです。

〈問合先〉

門真市保健福祉部健康保険課

担当：山下、竹田、大倉

電話：06-6902-1231（代表）

06-6902-5697（直通）